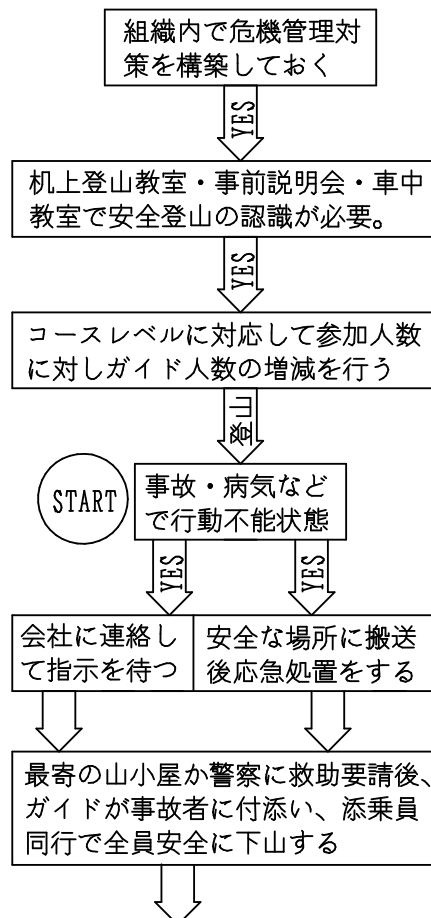


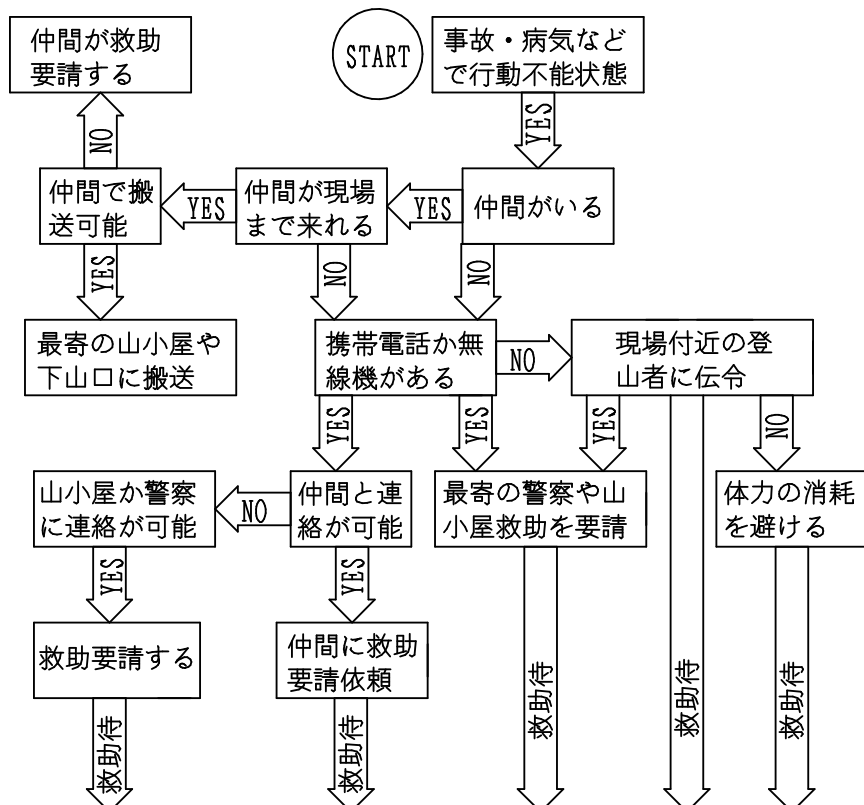
救助要請の流れ

フローチャーにまとめてみました。参考にしてください。

登山ツアーなどで行動不能者がでた場合



行動不能の場合



伝達場所近くの、できるだけ安全かつ発見されやすい場所で救助を待つ
ホイッスルは自分の存在を知らせるので便利。熊対策にも効果がある。

入山前の基本事項

1. 出発前に留守宅などに登山計画書を残す
2. 登山口に計画書を提出
3. 目的地の所轄警察署の電話番号をメモしておく。不明の場合は110番か119番
4. 登山口で登山指導があれば素直に受け入れる

救助要請時の伝達事項

伝令救助要請の場合は下記内容で登山計画書にメモ書き追加して渡せばよい。

1. 事故者と通報者の身元確認・住所・氏名・年齢・連絡先・所属団体など必要事項
2. 事故発生日時
3. 事故発生場所をできるだけ詳しく伝達
4. 事故の要因・症状・様態・付添の有無
5. 衣服の種類・色などの特徴

連絡手段

携帯電話は山岳地帯を考慮して、通話可能範囲が広いシステムをお勧めです。

トランシーバーも便利。